

●事例紹介●

私立総合大学における学生相談の 展開と課題

～立教大学学生相談所五〇年の歩みから～

山中 淑江

(立教大学学生相談所)

「神よ、変えることのできないものを受け入れる冷静さと
変えることのできるものを変える勇気と、そして変えるこ
とのできるものできないものを識別する智慧とをお与え
下さい」

特集・学生相談50年（今後の指針）

これは、立教大学にはなじみの深い祈りの一節である。
一九九八年、武蔵野新座キャンパスに新学部が開設される
にあたり、学生相談所の今後の方向性の検討を行っていた
際に、スタッフがともに心にした祈りである。立教大学学
生相談所は本年五〇周年を迎えた。設立以来守り継がれて
きた側面と、時とともに移り変わる大学と学生の状況に対
応して変化してきた側面とがある。大学が変動する今、同
じ祈りをもって五〇年の歩みを振り返り、今後に向けての
学生相談所の役割と課題を確認したい。

一 沿革

一九五一、五二両年に開催された学生厚生補導研究会
を機に、SPS (student personnel service) の考え方に学
生部関係者の大きな関心が寄せられ、東京大学に次いで、
一九五四年に本学に学生相談所が設立された。その背景と
して、一九五二年のメーデー事件等に関わった学生への対
応を通じて、学生と信頼関係を持つて話し合える場、個々
の学生一人一人の問題を掘り下げる機会の必要性が強く感
じられており、また、当時の学生部長による欧米の大学で
の学生支援状況の視察が計画の具体化を進めた。

設立から二一年間は、専任職員一名が配置され、教職員

が相談員を兼務し、毎週決まった時間に相談所に待機して相談活動を行っていた。設立当初は世相を反映して、経済問題についての相談が主であったが、それが進路の問題に代わり、やがて対人関係や心理的な問題の相談が増加していった。一方、それまでの指導教授制に変わり、クラス担任制がしかれ、授業制度やカリキュラムの改変ともあいまって、学生個人々人に対する教員の関与の度合いが少なくなっていた。また、この間に助育体制が組織的に整えられ、学生相談所の役割が、カウンセリングを中心とする学生生活援助として整理された。

これらの状況から、専門的な専任相談員の必要性が高まり、一九七三年に嘱託精神科医師が配置され、一九七五年に専任カウンセラー一名、専任職員二名が配置された。これまでの兼任相談員は、待機はせず所員として継続された。この年から来談者数は大幅に増加した。心理教育プログラムを展開し、学生相談所を中心とする学生グループの活動が活発に行われた。来談者増加に対応するため、一九八〇年に非常勤カウンセラーが週に三分配置された。その後も必要性が増大するにつれ非常勤カウンセラーの増員が行われてきた。

一九八〇年代後半より、学生がグループ活動に集まりにくくなった。現代の青年の問題が社会的に取り上げられ、

学内でも「学生がわからなくなった」との声がしきりと聞かれるようになり、それと並行して学生相談所を利用する学生の抱える問題は深刻化してきた。

一九九八年、武蔵野新座キャンパス新学部設立に伴い、同キャンパスにも学生相談所が設置され、建物が建設された。二〇〇〇年には池袋学生相談所が建物の老朽化のため移転し、拡張された。どちらも独立した建物である。

現在、池袋キャンパス（学生数約一五、〇〇〇人）学生相談所は専任カウンセラー一名・専任職員二名・非常勤カウンセラー週八日・嘱託精神科医師週二日、武蔵野新座キャンパス（学生数約二、〇〇〇人）学生相談所は、専任カウンセラー一名・専任職員一名・非常勤カウンセラー週一・五日の体制で、それぞれのキャンパスの特性に応じた活動を行っている。

二 本学生相談所の活動

本学生相談所は多岐にわたる活動を行っているが、その柱は以下の四つの活動にまとめられる。

（一）よるず相談

本学生相談所は学業・進路・生活上の問題・健康・対人関係・心理的問題などあらゆる相談を受け付けている。ま

た、可能な限り相談に訪れたその時に、主に職員が詳しい相談内容を聞き取り、情報提供やアドバイスを行う。本人の希望があるとき、必要と思われるときには、カウンセラーによるカウンセリングや精神科医師の診察に繋ぐ。また、必要に応じて大学内外のリソースを紹介する。これは、あらゆるつまづきや疑問はより深い悩みの糸口であることが多く、学生が相談を思い立った時を逃さず丁寧に聴くことにより、安心してより核心的な問題を語ったり、また、学生自身が自らの抱える問題を理解したり、その存在に気づいたりすることがあるからである。自分に必要な情報や援助を得ることを含め、相談は問題解決の方法の学びの機会であるので、その間口を広く開いている。

（二）カウンセリング

心理的問題や自らの課題を持つ学生には、心理の専門カウンセラーによる継続的カウンセリング及び精神科医による治療を行い、心理治療や療学援助を含めて自己解決能力の育成を援助している。

（三）心理教育プログラムの実施

相談所利用学生以外に開かれた、種々のグループワークによる心理教育プログラムを企画実施している。

（四）学内連携

学生相談所は学生部の機関であり、学生部と日常的に密

接に連携をとっている。

大学チャプレン（チャペル付き牧師）、各学部教員、関連部局職員からなる学生相談所委員会が組織されており、必要に応じて学生の相談に当たり、学部や部局と学生相談所とのパイプ役となっている。

このような組織を媒体とする連携のほかに、学生の問題によって随時、学部や関係部局が集まり、方針と役割分担を決め、共同で対応する体制をとっている。

三 本学生相談所の特色

この五〇年間に、人員の配置や保健・診療部門との統合などをめぐって、数度の検討委員会が持たれ、学生相談所の役割や方向性が検討されてきたが、学生生活支援、成長・発達支援を行う機関であることを柱に、大きな変更なく存続してきたといえる。その要因として以下の二つの特色をあげる。

（一）大学の風土

①建学の精神 本学は、キリスト教に基づく全人教育を建学の精神としている。「愛のゆえに『切り捨てることなく』一人一人の学生の魂を気遣い、大学生活を有意義に送ることができるよう助言するという建学の精神が脈々と継承

され、息づいている一隅こそ学生相談所です。一隅を照らすことよって大学全体を照射する道の燈火がここにあります」（学生相談所報告書第六号、一九八五）と、当時の学生部長の言にあるように、学生相談所は建学の精神を堅固な礎とするものであり、それを具現化する場所のひとつである。

② S P S の浸透 建学の精神に一致する S P S の理念は本学において深く浸透している。学生部やチャペルの主催するキャンパスや課外教育活動が盛んに行われ、職員が高い意識を持ってこれらに携わってきた。近年では、キャリア・センターや学生部が提案企画する授業が正課に取り入れられてもいる。

③ 心理教育の伝統 学内にキリスト教教育研究所（J I S E）という機関があり、一九七〇年代に様々な心理教育的グループプログラムを開発し、それを実施してきている。これらは学生相談所でも活用されてきた。また、平木典子カウンセラーがアサーション・トレーニングのプログラムを開発し、学生相談所で実施した。これも現在に引き継がれている。

（二）スタッフの継続性

一九七五年以降、四名の専任カウンセラーが着任したが、うち三名はそれ以前に教育寮と位置づけられた女子寮のカ

ウンセラーとして勤務し、学生相談所でもカウンセリングを担当していた。寮カウンセラーの経験は、面接室の中の関係だけでなく、学内部局と連携を取り合い、学生の現実の生活や他者との関係に目を向けたカウンセリングのあり方に通じている。もう一名も非常勤カウンセラーとして六年間本相談所に勤務した後に専任となっている。いずれも意図されたことではなかったが、このような経緯によって専任カウンセラーの働き方の継続性が高く保たれてきた。

また、職員二名体制以降は、職員が配属されてから異動するまでの年数が八年から一五年と、長期であった。さらには、前任職員が再度配属されてもいる。これは、職員がインテーカーとして専門的に仕事をを行う上で、その養成に時間が必要だとの認識によるものである。

このように専任スタッフが継続性を持って長く勤務していることから、学生相談所での豊富な経験が伝えられ、蓄積されている。

四 今後の課題

昨今の大学改革を論ずるなかで「使命」ということは、課題とは異なる意味合いに使われている。使命は与えられた務めであり、課題とは与えられた問題や任務の意である

ので同義に近いが、使命という場合には一機関を超えてさらに大きな、社会的、倫理的な目的や方向性という意味合いが付与されているようである。一方、課題とは、使命を具現化するために、自他の課す実際のな解決すべき問題と考えてよいであろうか。本学生相談所の使命と課題とを分けて考えると、使命は、学生生活支援と成長・発達支援であり、その支援を通じて問題解決能力を育てる教育であり、またその現場で得られた知見を大学全体に反映させることである。

この使命を具現化するために、大学の現状とそこでの課題を整理する。本学では組織の再構成が進められるなかで、キャリア・センターでは個別相談に重点的に力を入れており、教務事務センターも学生部でも個人のサポートやケアを重視する方針である。人権センターやセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会なども相談窓口を開いている。これらがかつて確認されてきたように、五〇年の歩みの中で学生相談所が果たしてきた役割が、実際の必要性の増大とあいまって組織に取り入れられてきていると考えてよいであろう。一方、学生相談所では、相談件数の増加、特にカウンセリングや精神科治療を必要とする学生が増加の一途をたどっている。また、個々の学生の抱える問題が深刻化しており、環境調整を含む対応が必要となっている。学

内で心理的な問題を持つと思われる学生がトラブルを生じさせることも増えている。

このような状況において、今後学生相談所独自の働きとして求められるのは、病理を含む学生の心理的問題への対応、関係部局とのネットワーク作り、学生を取り巻く環境への働きかけ等であろう。機能としてまとめると、第一により深く学生の実態に沿うカウンセリングのアプローチ、第二に学内機関と連携を取り合うケースワークのアプローチ、第三に学生全体に対する成長・発達支援的観点を提供するアプローチ、の三つを重点的に行う必要がある。また、将来的には、学生の利用しやすさを考慮し、重層的な学生の問題を多角的・総合的にサポートする組織作りが必要となろう。これらのために、組織改変を含めていかなる体制が望ましいかの検討が、喫緊の課題である。設立以来の働きを継続してきた本学生相談所であるが、その変わらぬ使命を果たすために、現代の大学という新たなステージで、とるべき役割に変革が求められていると考えている。

（本論は立教大学学生相談所報告 二十四号―創立五十周年記念号―に掲載する「学生相談所五〇年の歩みから今後の展開へ」を修正したものである。）